

セーブ・ザ・チルドレン

ハロー! ベビーボックス



2023年秋 申請者アンケート結果(申請時)
利用者アンケート結果(利用後)



※利用者提供



※利用者提供

2024年3月
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部

「ハロー！ベビーボックス」アンケート調査概要(申請時・利用後)

申請時アンケート

調査対象:333世帯
(「ハロー！ベビーボックス」2023年秋の実施分のうち、
一般応募の世帯数)

調査地域 全国対象(うち42都道府県から申請あり)

調査方法

申請時にアンケートを実施。申請情報については必須回答、
その他任意回答。

回収期間

2023年9月6日～10月25日

有効回答数

333人/333人 回答率100%

利用後アンケート

調査対象:216世帯
(「ハロー！ベビーボックス」2023年秋の実施分のうち、
一般応募の333世帯から応募条件を満たし提供を受けた
世帯数)

調査地域 全国対象(うち40都道府県から回答あり)

調査方法

ボックスを提供後、利用世帯に対しオンラインアンケートを
メールにて案内。一部必須回答、その他すべて任意回答。

回収期間

2023年11月14日～12月13日

有効回答数

153人/216人 回答率70.8%

調査結果のハイライト

・回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

1. 応募のきっかけは6割近くが「自治体の担当者から」

「ハロー！ベビーボックス」(以下、本ボックス)をどこで知ったかについて尋ねたところ、**59.2%が「お住まいの自治体の担当者から」**と回答した(グラフ2)。(申請時)

2. 応募時点で「未婚またはひとり親」は6割以上

応募者の**65.8%が「応募時点で未婚またはひとり親」**であった。また、複数の応募条件^{※1}に該当する場合、最も多いのは「若年妊娠または学生」かつ「応募時点で未婚またはひとり親」であり、若年妊娠または学生の約8割が未婚またはひとり親であった(グラフ3)。(申請時)

3. 約半数が無職。産休など制度利用は2割弱。

応募者の職業について、「**無職**」が**49.2%と最も多かった**(グラフ4)。また、産休や有給での制度利用により休職中と回答したのは合わせて17.1%だった(グラフ5)。(申請時)

4. 知的障害、精神疾患などにより就労が困難

学生以外で「ここ1年くらい働いていない」「2~3年前から働いていない」「3年以上前から働いていない」と回答した割合は合わせて7割近くにのぼり(グラフ6)、その理由としては「**知的障害・精神疾患・精神的に不調のため**」との回答が**32.3%と最も多かった**(グラフ7)。(申請時)

※1 応募条件についてはP.17「実施概要」の「応募条件」を参照。

※2 厚生労働省「出産・子育て応援交付金の概要について」2023年(令和5年)

※3「出産応援金」とは「出産・子育て応援交付金」のうち、妊娠届時面談後の5万円相当の出産応援ギフトのことを指すが、多くの自治体で「出産応援金」という名称が使われていることから、本報告書では便宜上「出産応援金」としている。

5. 9割近くが妊娠届時の面談について「役立った」

伴走型相談支援^{※2}として国が2023年より重点的に実施している妊娠届提出の際の担当者との面談について、**全体の9割近くが「十分に話せた」「まあまあ話せた」**(グラフ8)、また「**とても役立った」「まあまあ役立った**」と回答した(グラフ9)。(申請時)

6. 出産応援金^{※3}(5万円)の使途は「生活費」が最も多い

出産応援金の使い道について尋ねたところ、「**生活費(光熱費を含む)**」との回答が**41.6%**、次いで「**赤ちゃん用品**」との回答が40.9%だった(グラフ12)。(申請時)

7. 約8割が生活費の不足に悩む

悩みについて尋ねたところ、「**生活費の不足**」と回答したのは**79.3%で最も多く**、「**子育て全般についての不安**」と回答した39.0%の約2倍であった。次いで、**74.5%が「子育て費用の不足**」と回答した(グラフ13)。(申請時)

8. 約4割が経済的な理由から子の適切な養育に不安あり

43.1%が「経済的な理由から適切な養育ができないのではないかと考えたことがある」、40.5%が「**経済的な理由から赤ちゃんを産むことが難しいと思ったことがある**」と回答した(グラフ14)。(利用後)

9. 9割以上が紙おむつやおしりふきなどの物品支援を希望

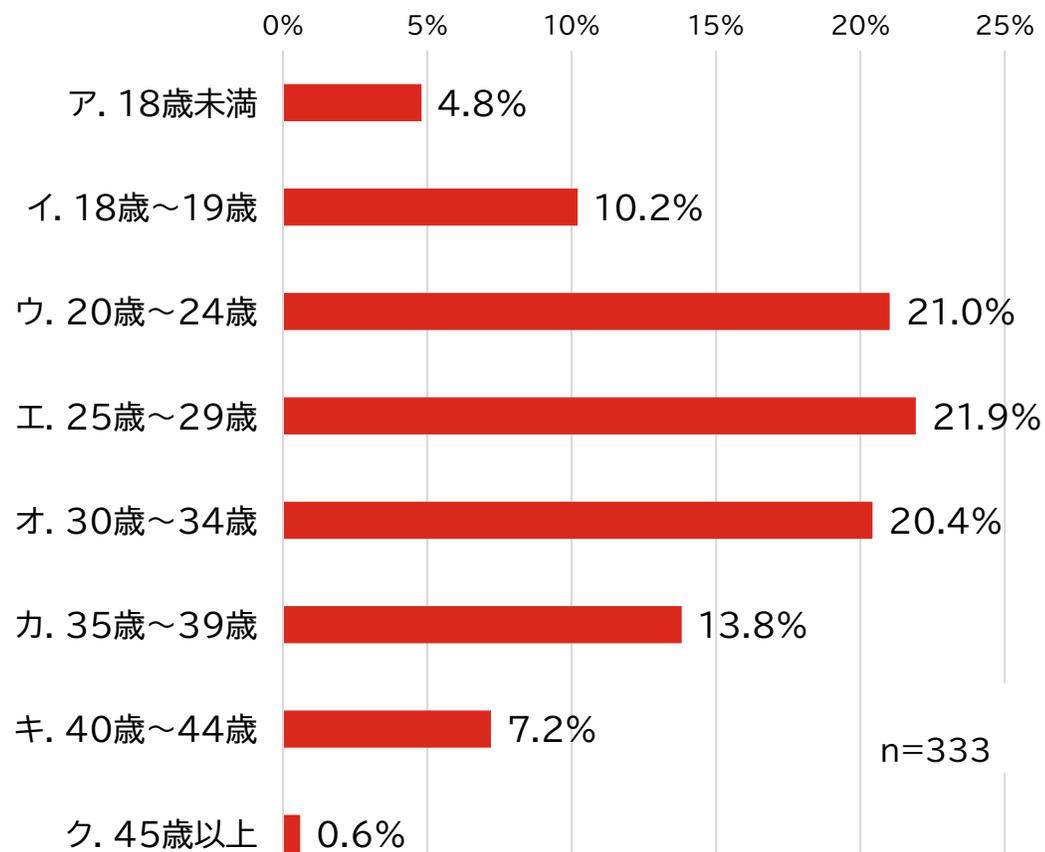
今後希望する支援について**92.2%が「定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食(レトルト)などの赤ちゃんに必要な消耗品の受け取り**」と回答した(グラフ15)。(利用後)

Q. あなたの年代を教えてください。(必須・単数回答)

Q. 「ハロー！ベビーボックス」をどこでお知りになりましたか？
あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ1

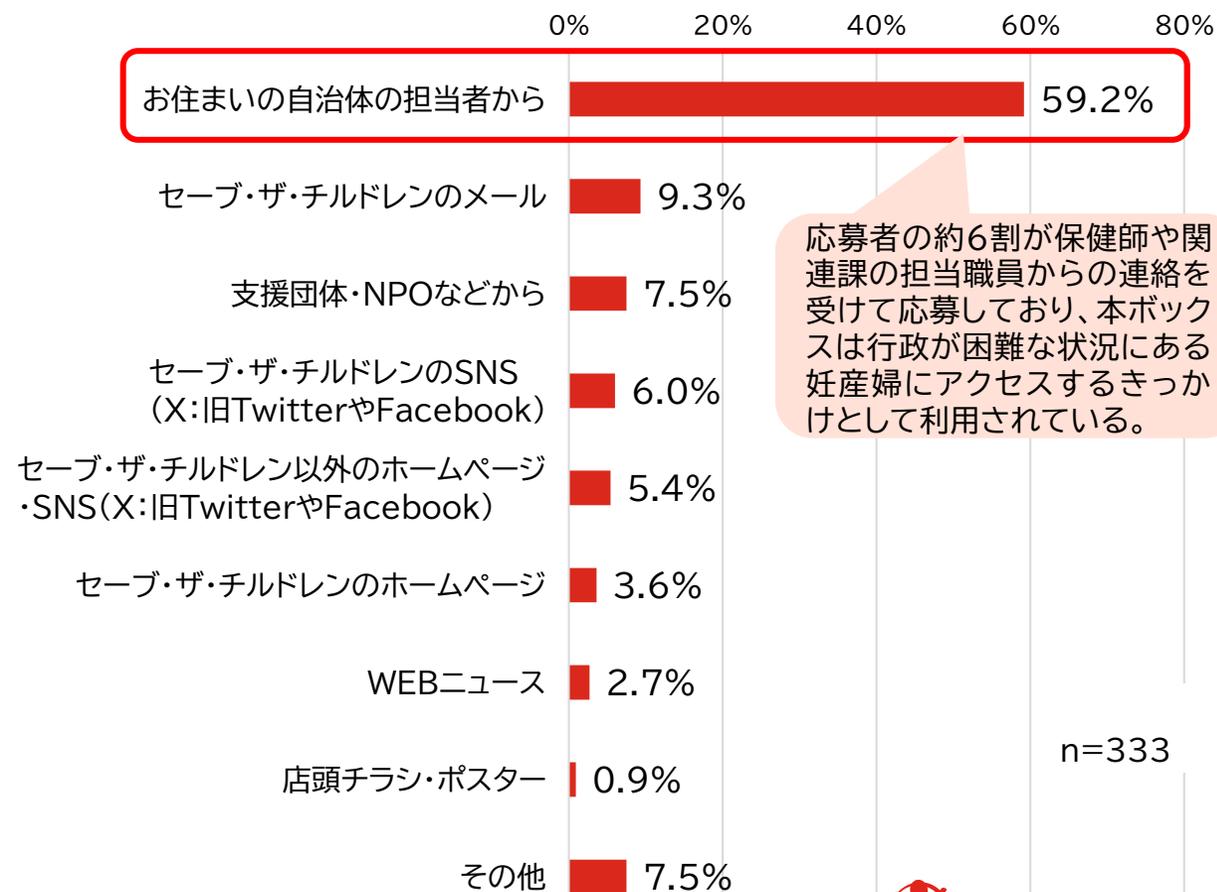
申請者の年代



2024年3月

グラフ2

認知経路

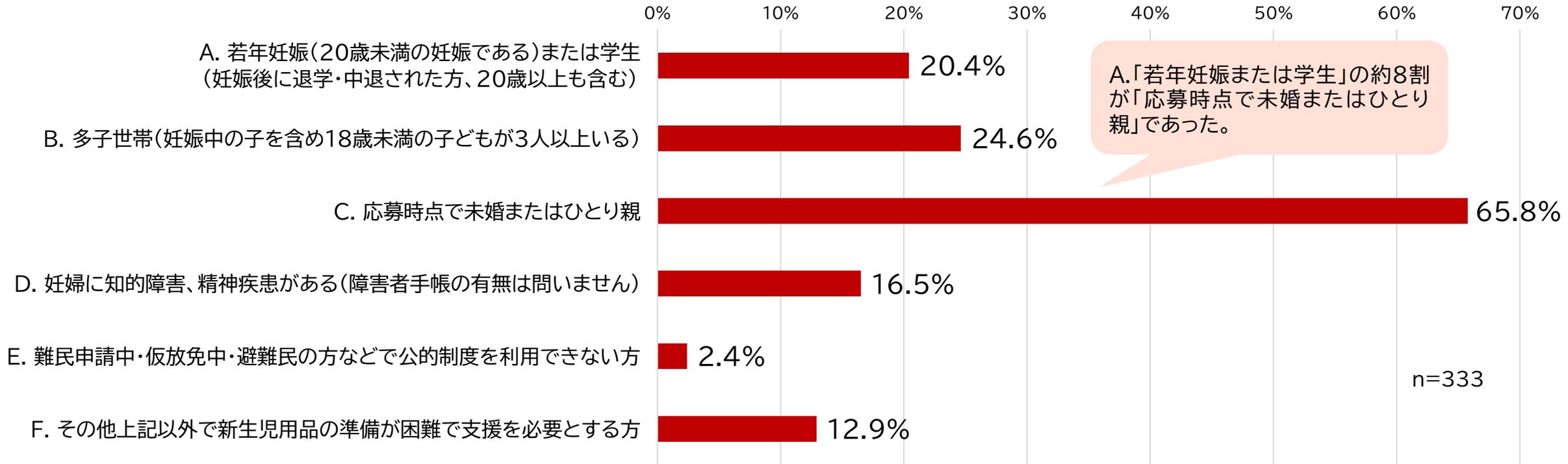


応募者の約6割が保健師や関連課の担当職員からの連絡を受けて応募しており、本ボックスは行政が困難な状況にある妊産婦にアクセスするきっかけとして利用されている。

Q. 次の条件のうち、あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ3

応募条件



●自由記述より

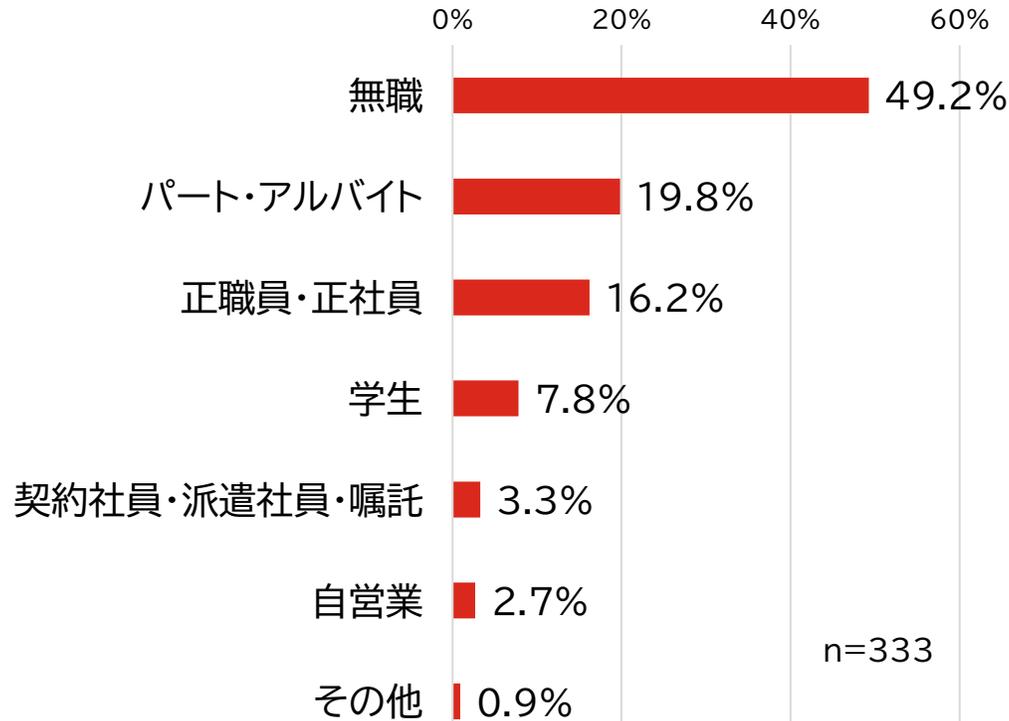
- 夫婦それぞれが精神疾患を患っており仕事することが難しく生活がかなり厳しい状況で、困っています。この子を幸せにできるのか、毎日不安と戦っています。(18歳～19歳、妊娠24週、若年妊娠または学生・妊婦に知的障害、精神疾患あり、沖縄県)
- 多子世帯なのですが、コロナの影響で旦那の仕事が変わりコロナ前の収入より極端に減ってしまい、生活保護と仕事の収入でやっと生活してます。(30歳～34歳、妊娠34週、多子世帯、埼玉県)

申請者の職業・就業状況

Q. ご職業を選んでください。(必須・単数回答)

グラフ4

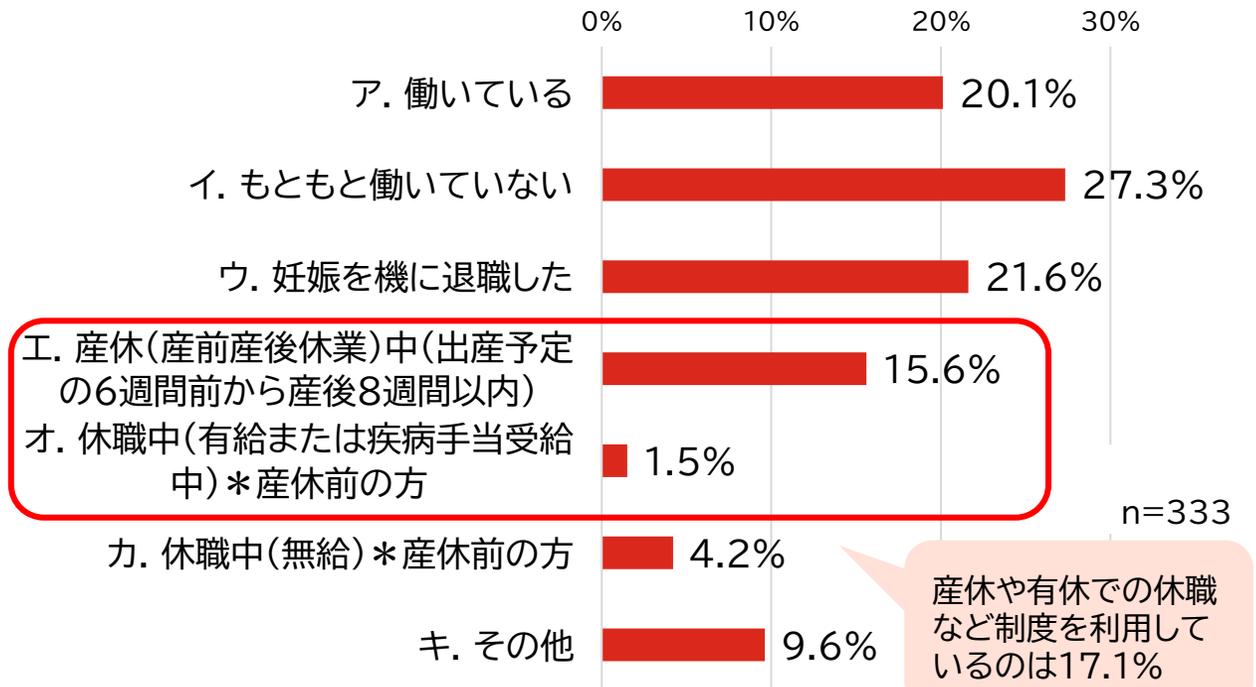
申請者の職業



Q. 現在お仕事はされていますか？あてはまるものを一つ選んでください。(必須・単数回答)

グラフ5

申請時の就業状況



●自由記述より

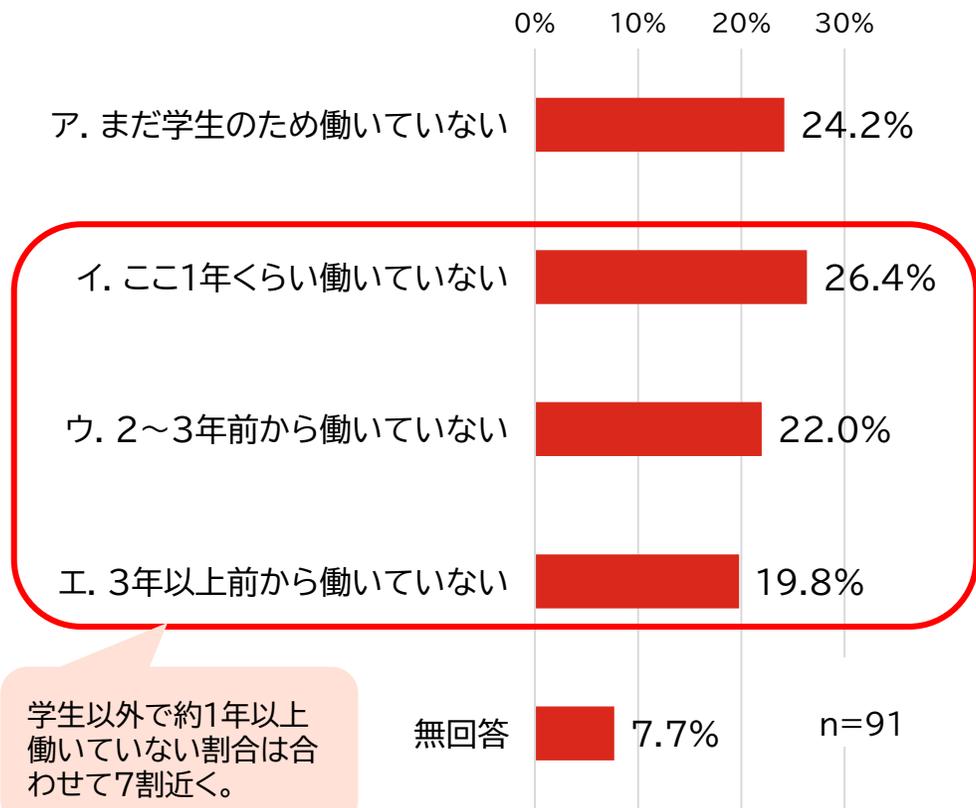
- ・ 妊婦でアルバイトしたいけど働ける所がなかなかありません。(18歳未満、妊娠24週、若年妊娠または学生・応募時点で未婚またはひとり親、愛知県)
- ・ 妊娠を理由に産休前に勤務時間を半分に減らされる事が確定しているので給料も半分以下になります。出産までも、出産後も不安定で厳しい生活が続くことが確定している。(35歳～39歳、妊娠22週、多子世帯・応募時点で未婚またはひとり親、兵庫県)
- ・ 産もう、結婚しようと言われ、私の両親にも挨拶するが、そこから徐々に不安になったようで結婚出来ないと言われる。退職したあと、ハローワークに出向き就職相談をしましたが、妊婦ということでなかなか雇ってもらえず仕事に就けない。(25歳～29歳、妊娠29週、応募時点で未婚またはひとり親、東京都)

申請時 「働いていない」について

Q. 申請時の就業状況について、「イ.もともと働いていない」と回答した方にお聞きします。いつ頃から働いていないかについて、あてはまるもの一つを選んでください。(任意・単数回答)

グラフ6

いつ頃から働いていないか

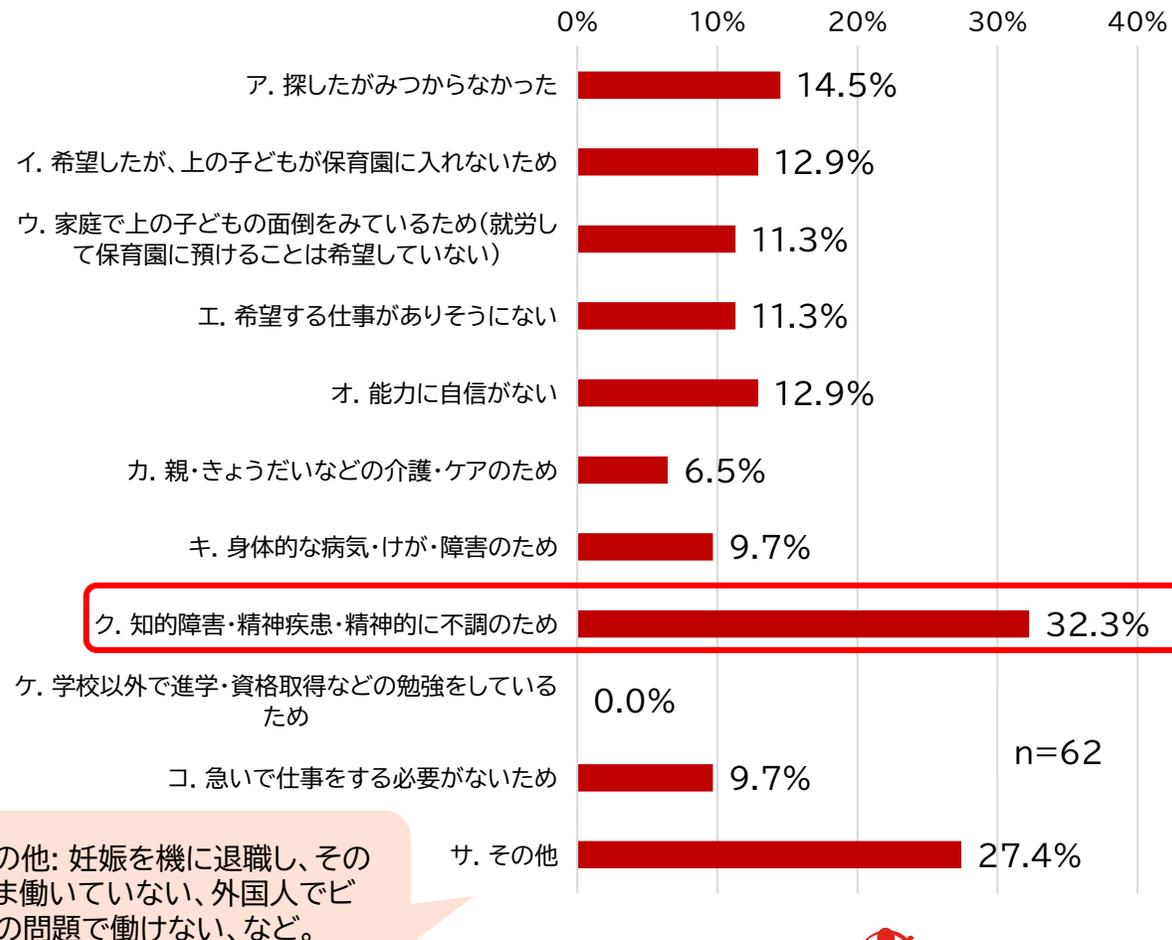


2024年3月

Q. (左の質問でイ.ウ.エ.のいずれかに回答した人のみ)働いていない理由について、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ7

働いていない理由



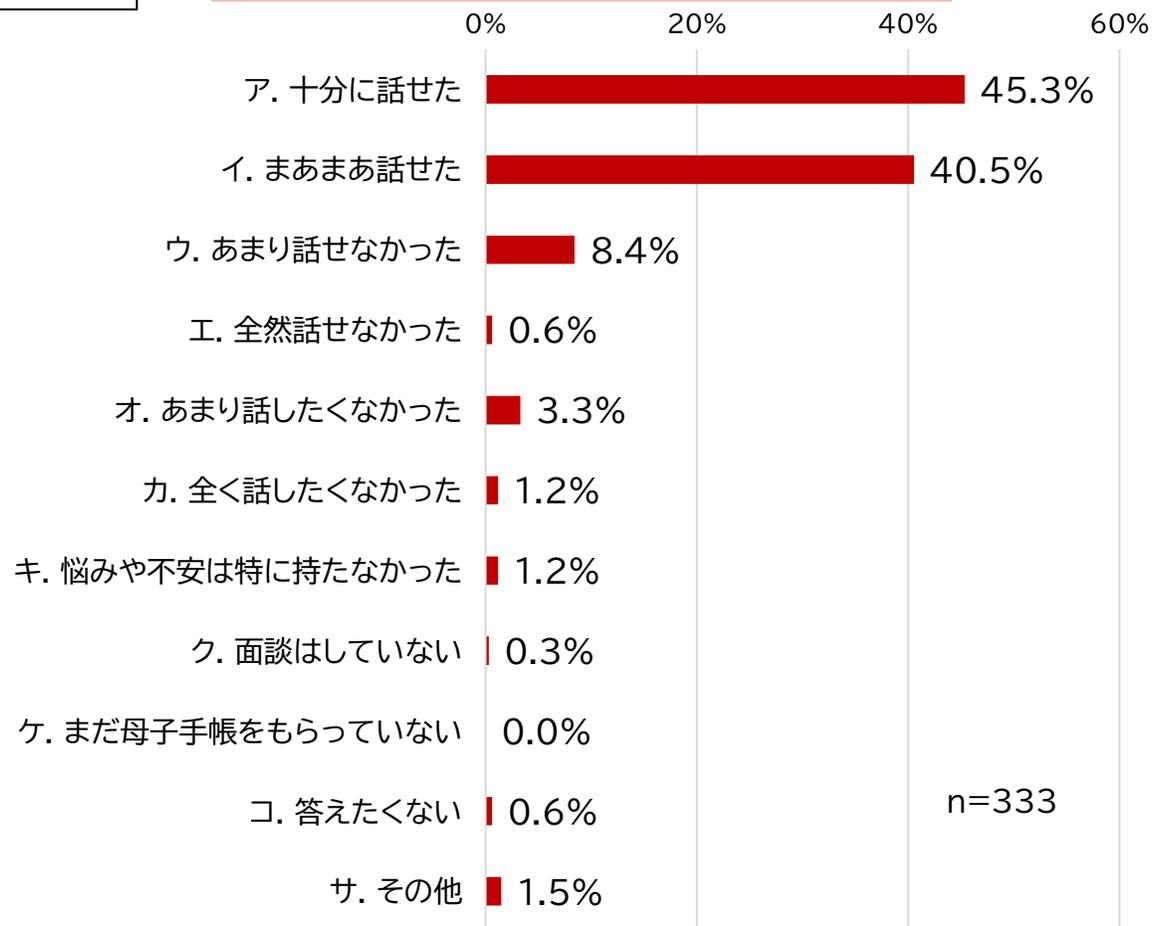
妊娠届提出時の担当者との面談について

Q. 妊娠届提出の際(母子手帳を受け取った際)の担当者との面談について教えてください。ご自身の悩みや不安について話せましたか？(必須・複数回答)

Q. 担当者との面談は役に立ちましたか？(任意・単数回答)

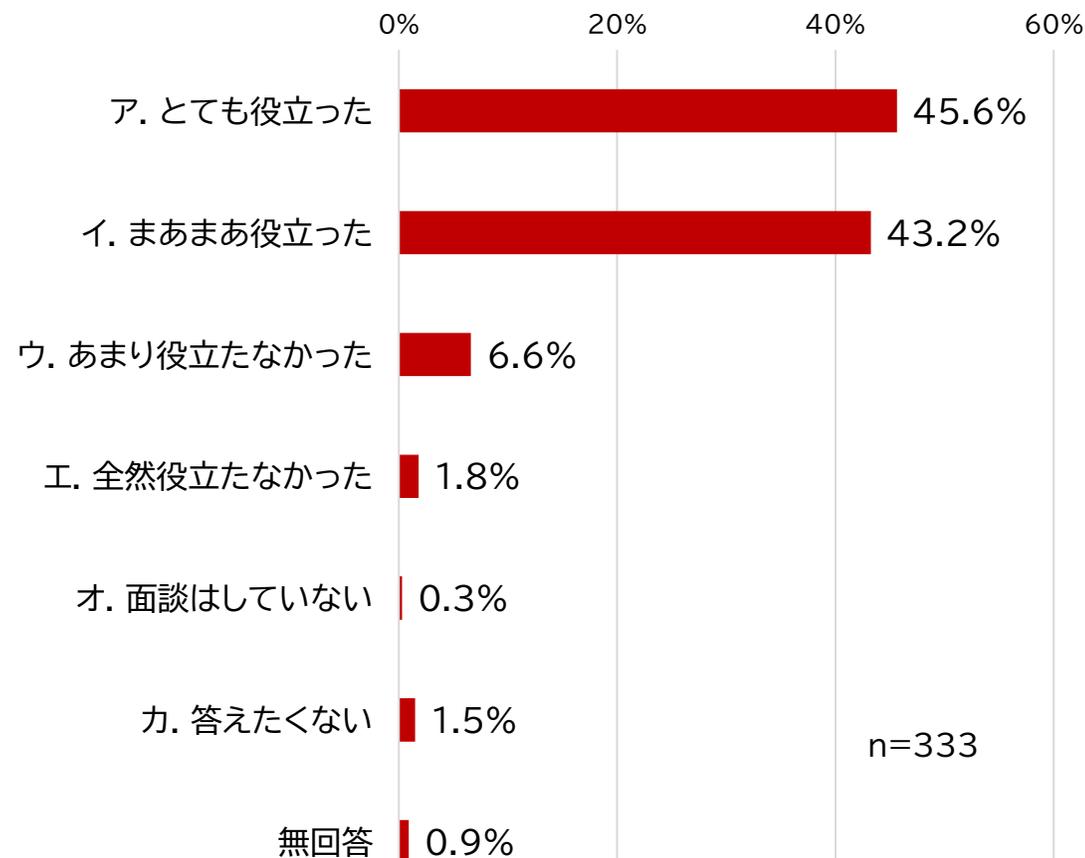
グラフ8

妊娠届提出の際の担当者との面談について



グラフ9

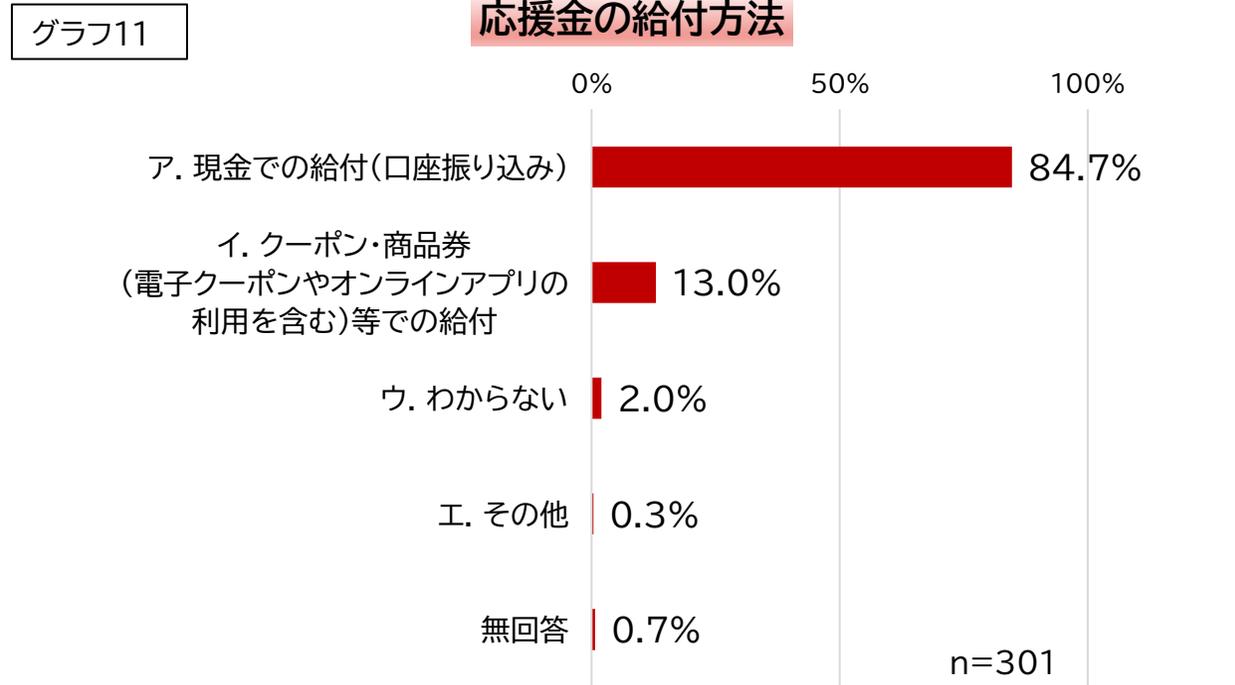
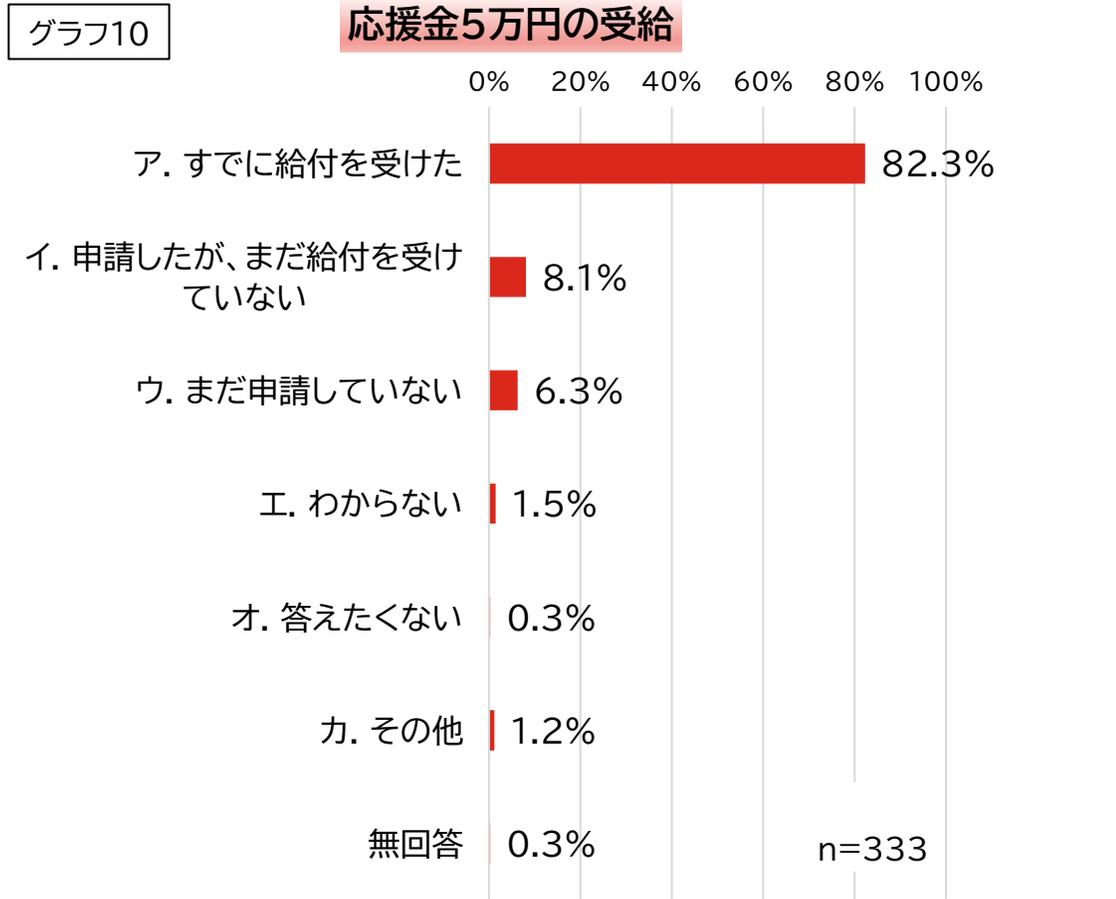
面談の有効度



申請時 出産応援金について

Q. 妊娠届提出後(母子手帳をもらった後)、応援金5万円の給付を受けましたか？(任意・単数回答)

Q.(左の質問でアまたはイと回答した方のみ)応援金の給付方法についてあてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)



●自由記述より

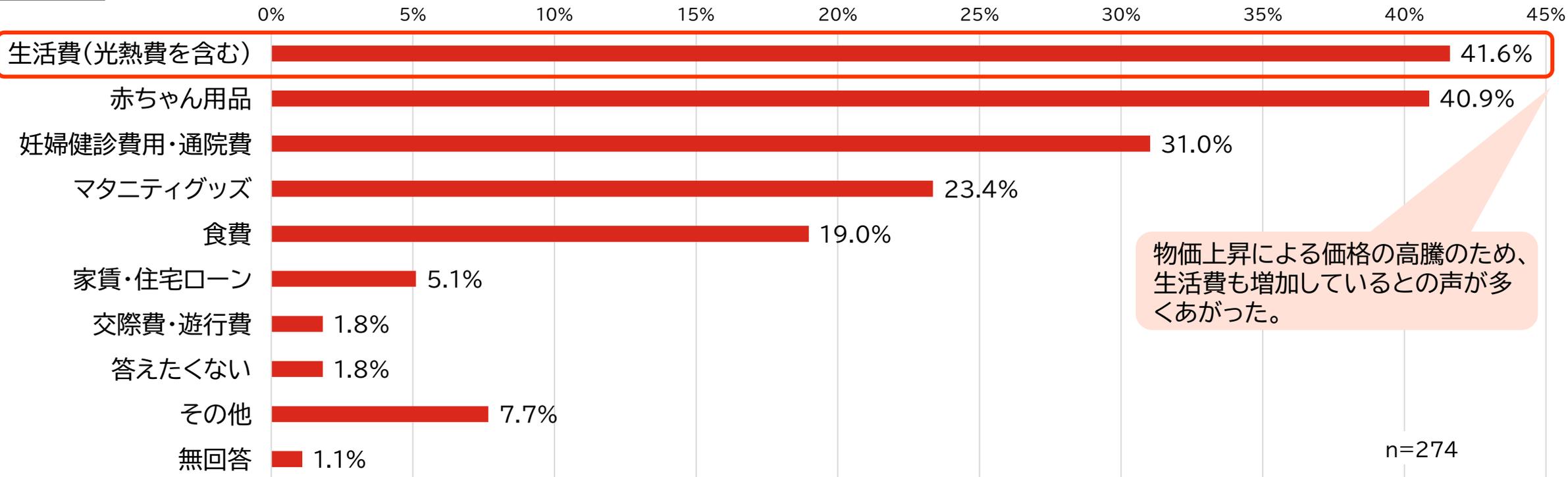
- ・ 応援金の請求方法が役所の窓口に行かずとも完結したのでありがたかった。(40歳～44歳、産後1週間、その他、広島県)
- ・ 外国人には、手続きが複雑過ぎます。(35歳～39歳、産後1週間、応募時点で未婚またはひとり親、大阪府)

申請時 出産応援金の使い道について

Q. (応援金について「ア.すでに給付を受けた」と回答した方のみ)5万円の応援金は何に使いましたか？
あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ12

応援金の使い道



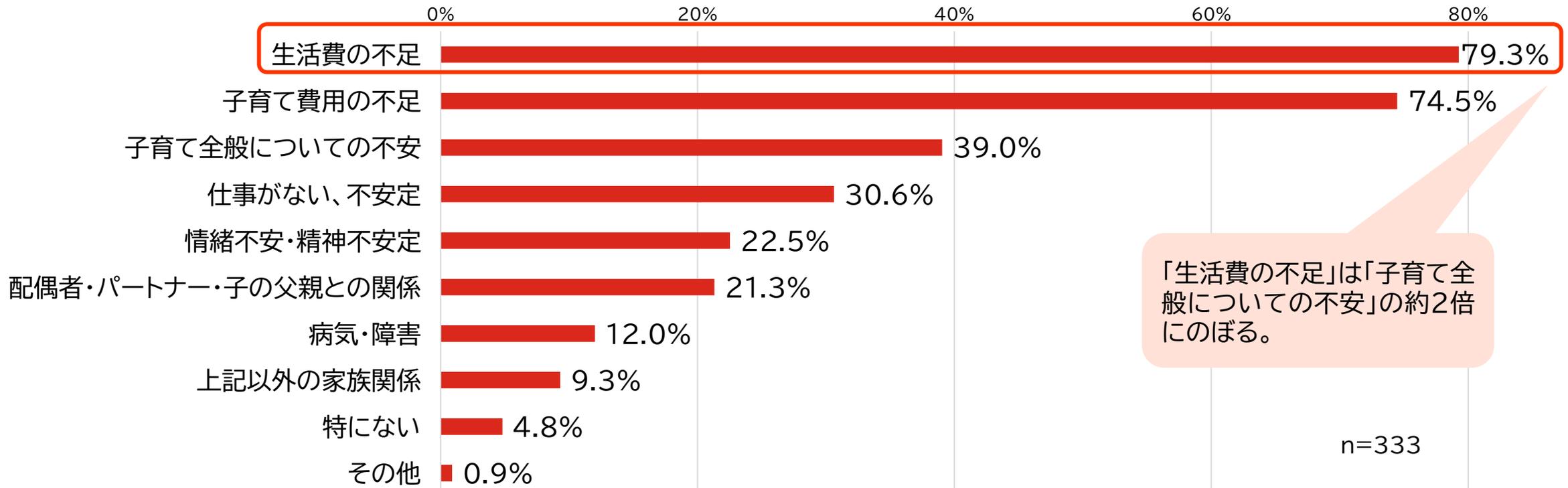
●自由記述より

- 5万円でベビーグッズは揃いません。もっと欲しいです。(30歳～34歳、妊娠23週、その他、兵庫県)
- それぞれの妊婦の経済状況によって金額を計算されてもいいのではないかと思います。(30歳～34歳、妊娠33週、応募時点で未婚またはひとり親、東京都)

Q. あなた自身の悩みであてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ13

悩み事



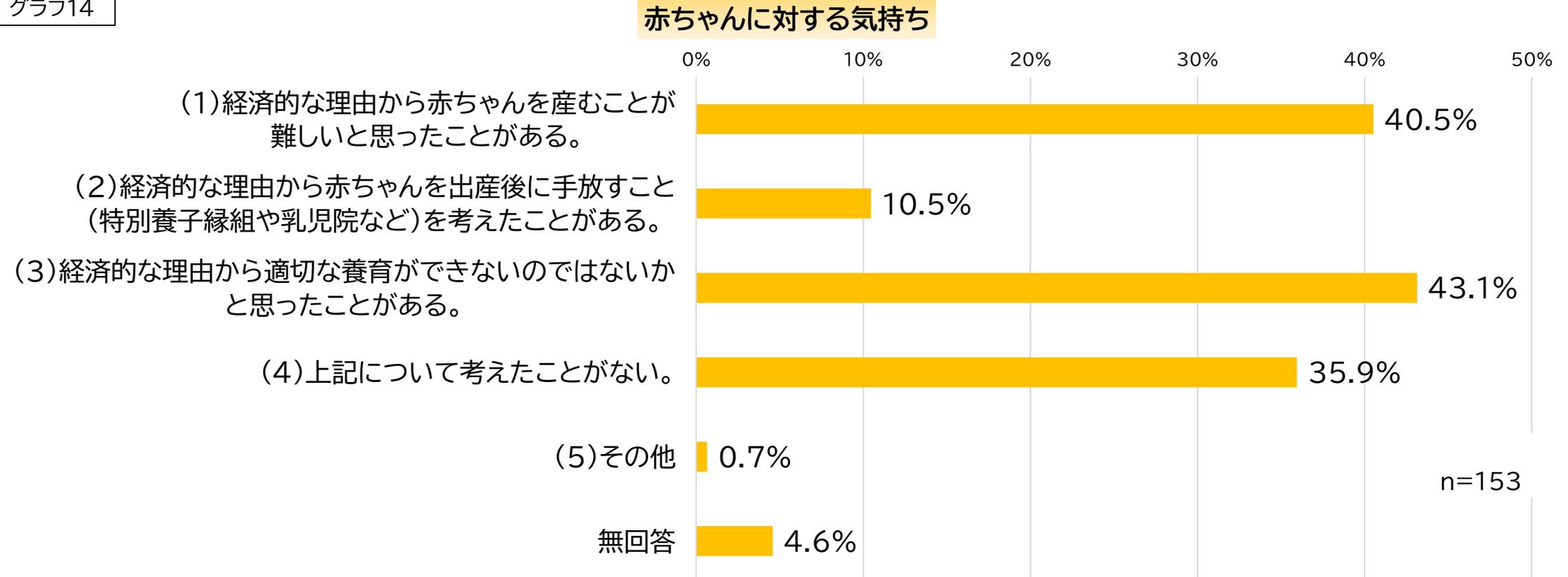
●自由記述より

- 生活費が足りなくてこれから生活に不安がある。両親やパートナーに頼ることができず、行政にも相談したが解決できなかった。支援は有難いが、増税など生活に負担がかかることはやめてほしい。(25歳～29歳、妊娠25週、応募時点で未婚またはひとり親、千葉県)
- お金。お金。お金。物価も高くなり、買い物に行って節約しても、いつもの金額になる。親ですら食べれない時がある。おむつやおしりふき、食事の材料、ガソリンすべて我慢して節約しなきゃやっていけない世の中。たまには子どもに服買ってあげたい。(30歳～34歳、産後1か月、多子世帯、京都府)

利用後 赤ちゃんに対する気持ち

Q. 赤ちゃんについて、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ14



●自由記述より

- ひとり親で出産することになり、一人で育てて行けるのか心配でした。色々な経緯があり予期せずに授かった子どもでした。希望して授かった命ではないけど、子どもを殺すことも出来ず育てていけるか不安で、育ててくれる誰かに託すことも考えた時期もありました。

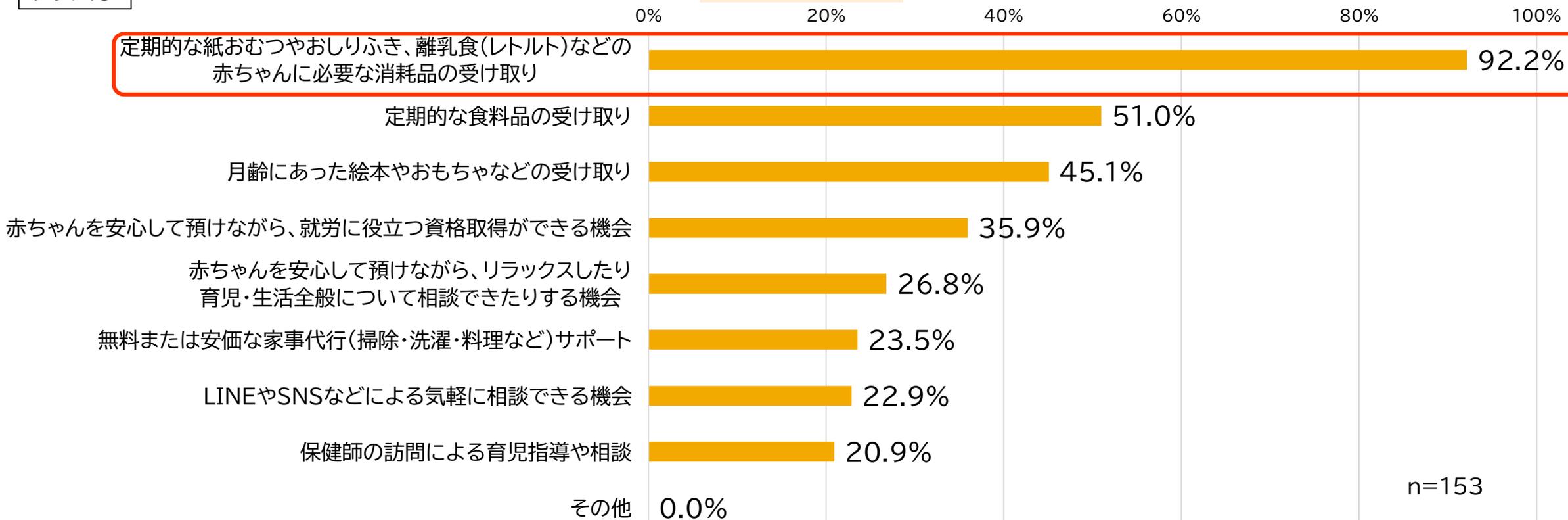
(※利用後アンケートでは回答者の年代、妊娠週数、応募条件、居住地等の属性については設問なし)

利用後 希望する今後のサポートについて

Q. あなたが希望する今後のサポートについて、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ15

希望するサポート



●自由記述より

- 薬の服用の兼ね合いや、まだ母乳が充分ではないことで、粉ミルクを足すように産院から助言されていますが、粉ミルク代もかかることも気にかかり気持ち落ち込みます。
- 自営業の農家ですが、昨年度の出来があまりよくなく、微々たる収入は人件費でとんでしまい、しかも毎月収入があるわけではないので、結構厳しい状況です。おむつ等購入するのも躊躇しちゃいます。

申請者の声(申請時アンケート・自由記述からの抜粋)

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。()内は、回答者の年代、妊娠週数、応募条件、居住地。

- まだ借金を返済していない状況での妊娠出産は不安しかありません。なるべく出産費用を抑えるべく、東京ではなく地元へ里帰りしています。産まれてくる子が不憫でなりません。(30歳～34歳、妊娠40週、多子世帯・その他、東京都)
- 出産直前に離婚が決まり産後すぐに手続きを進めています。これから家と仕事、保育園を探していく予定なのですが、貯金はゼロスタートです。旦那の居住地はわからず、養育費もこれから払ってもらえるように進めていきますが、ちゃんと払ってくれるのかわからない状態です。(30歳～34歳、産後2週間、応募時点で未婚またはひとり親、千葉県)
- 子どもの父親は妊娠後浮気が発覚、その後音信不通になり、籍も入れる前だったので未婚のシングルマザーになることになりました。私の家族は出産することに大反対で金銭的にも支援は一切しないし出来ない(実家は元々金銭的に余裕は無い)と言われており、頼りが無いい中、ずっと悩みましたがどうしても子どもを諦めるという選択が出来ず、未婚のシングルマザーとして私ひとりで育てて行くことを決めました。決めましたが、やはり1人でどこまで出来るのか、不安も強く、今までよりも給料は激減してしまうので、やはり金銭的な不安が大きいです。(30歳～34歳、妊娠35週、応募時点で未婚またはひとり親、茨城県)
- 予期せぬ妊娠で、当時のパートナーとも話し合いましたがお別れをし、私はせつかくの命を守ろうと出産することを決めました。しかし覚悟はしていたもののやはり産前産後の手当や保障もゼロ。出張ありきの仕事だったため、また、委託元から安全の保障ができないためもう仕事はできないと契約を切られてしまい、無職になり収入もゼロになってしまいました。就活、職探しをするも妊婦を新たに採用してくれる先も見つからず困っています。母も健在ですが金銭的に頼れる状況ではなく、仕事と同時に援助を受けられる先も探しています。(30歳～34歳、妊娠35週、応募時点で未婚またはひとり親、東京都)
- 金銭面でとても不安がある。今は市からの子育て支援金のようなお金だけでやりくりしている。両親と同居しているが全く金銭面でも育児面でも支援してくれていないので1人で育児している状況。(18歳～19歳、産後1週間、若年妊娠または学生・応募時点で未婚またはひとり親、長崎県)
- 子どもの認知もされていないので、養育費も貰う予定がない為今後の諸費用が心配です。自身の仕事は同棲のため引越し予定で、妊娠初期に辞めてしまいました。両親は近くに住んでいますが、父が介護状態、母はフルタイムで働いている為、頼る事もあまり出来ません。私自身元々パニック障害、強迫性障害があり、鬱で障害者手帳もあるので、精神的な面としても不安です。(30歳～34歳、妊娠37週、応募時点で未婚またはひとり親・その他、北海道)
- 精神疾患があり就労ができない状況での妊娠。経済的不安があり、育児用品も揃えることができていない。(20歳～24歳、妊娠32週、応募時点で未婚またはひとり親・妊婦に知的障害、精神疾患あり、兵庫県)

利用者の声(利用後アンケート・自由記述からの抜粋)

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。

※利用後アンケートでは回答者の年代・妊娠週数・応募条件・居住地については設問なし。

- 妊娠中に役場など相談に行きましたが「それは大変ですね」から話が解決することなく、心が軽くなることもなかったです。話を聞くことが相談になるのだろうかと思ったこともありました。子どもを産み育てることは、経済的なことだけではなく体を酷使し心をすり減らしながら母親は頑張っていると思うので、きちんとした相談場所がほしいです。あなたが希望して子ども生んだんだよね、苦労しても仕方ないよねというような環境ではなく、産んでくれてありがとうというような環境であつたら子どもを産み育てやすいです。国からのはじめだけの支援ではなく、長い目を見ての支援があれば助かります。
- 経済的な問題、自分の精神障害、保健師さんと合わない気がするのときつい対応をされること、本音を言うならもう少し寄り添って欲しかった。
- 現在進行形で産休後の復職に難が出ています。年度途中のため保育園はなく、他制度も満員であったり順番待ち。せめて産んだその年度のうちは収入がなくても暮らせたらいいのに…という気持ちです。
- 無事出産しましたが、産前はストレスとお金の無さから食べる事が難しく、子どもも小さく産まれてしまいました。妊娠中の食事が大事だったんだと子どもには申し訳ない気持ちです。私のような思いをする人が1人でも減って欲しいので、妊娠中の方の食料の支援もぜひお願いします。
- どんな子どもが産まれるのかわからないので、障害を持っていても、産後すぐ収入を得られなくても、子どもの事情で無職にならざるを得なくても、育てるに十分な経済環境を与えてくれるといいなと思う。
- 正直妊娠した事は嬉しかったです。一緒に頑張っていて生きていこうと思う反面、子どもと一緒に生活していく為には物価高騰もありお金がどうしても必要なので…大丈夫だろうか…という不安があり、もっと援助金やベビーボックスのような支援など増やせないのだろうか…と思う。
- 初産なので生まれてから、生活がしていけるのかは不安です。旦那も私同様に精神疾患を患っているなので協力して育児をするつもりではありますが、経済面もあり1年未満で働きに出なければいけないという不安もあります。
- 妊娠発覚後、元彼のモラハラ等で子どもの命を優先しすぐ別れたが、実家族とも仲良くなかった為に頼れる場所が無く精神的にきつかった。身体的DVじゃないのでシェルター等も市役所から勧められたが入れなかった。安価で妊娠中に泊まりでサポートして貰える場所が欲しいと思った。

調査結果を受けて

● 妊娠期から始まるひとり親の貧困

本調査では、「応募時点で未婚またはひとり親」からの応募が65.8%と、2022年に「ハロー！ベビーボックス」を開始して以来、最も高い割合※1となった。また、そのうちの半数近くが無職であった。無職のひとり親が妊娠・出産を経て子育てをすることの経済的・精神的な負担は想像にかたくない。2022年の厚生労働省の調査※2ではひとり親世帯の相対的貧困率は44.5%と依然として高い水準にあるが、ひとり親の貧困は妊娠期からすでに始まっていることが本調査から推察される。

● 低所得世帯の妊産婦向けに育児用品や経済的支援を

応募者の約8割が生活費の不足について悩み、出産応援金は生活費に最も多く使われていた。利用後アンケートでも、紙おむつなどの消耗品の支援を望む声が約9割にのぼり、応募者が生活費や子育て費用の工面に苦労している状況が明らかとなった。

経済的に困難な状況にある世帯では、産休や有給による休職といった制度を利用できず、妊娠・出産期に収入が途絶えるケースが多いが、本調査からも同様の傾向が見られた。「もともと働いていない」と回答したうちの7割近くが約1年以上働いておらず、その理由として「知的障害・精神疾患・精神的に不調のため」との回答が最も多い。こうした世帯では経済的に不安定な状態が長期にわたる場合もある。今回の調査でも紙おむつを買うお金に困っている、おしりふきを節約している、粉ミルクを買うのに躊躇する、といった声が聴かれており、乳児の健康を守るためにも特に困難な状況にある世帯への経済的な支援は急務である。

※1 「応募時点で未婚またはひとり親」からの応募の割合について、2022春が65.0%、2022秋が64.6%、2023春が56.4%であった。

※2 厚生労働省「2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況」,p14,

兵庫県明石市や福岡県福岡市など、定期的な紙おむつの支給やおむつ代、その他の育児用品や子育てサービスの補助※3といった独自の施策を展開する自治体もある。これらの自治体は所得に関係なく対象年齢の乳児がいるすべての世帯を対象としているが、まずは低所得で1歳児未満の子をもつ世帯に絞るなど、最も支援が必要な層から取り組みをスタートさせることも可能ではないか。

● 特に支援が必要な妊婦への支援の強化に向けて

本調査の自由記述からは、相談できる家族がない、実母も貧困のため経済的に頼れない、子の父に逃げられたなど相談相手や頼れる先がないという声が多数あがった。経済的に困難な状況の中、孤立し、住まいや食事にも困るケースや、お金がなく妊娠確定の受診に行けないというケースもみられる。

こども家庭庁は特に支援が必要な妊産婦について一時的な住まいや食事の提供を支援する妊産婦等生活援助事業※4、低所得の妊婦への初回受診料の補助※5などの支援策を打ち出している。こうした支援を確実に届けるためには、わかりやすい制度の周知や制度利用のための積極的な働きかけの強化に加えて、行政が妊娠の早い段階から妊産婦の悩みや経済状況などを十分に把握し、支援につながることが必要である。しかし実際は、支援が必要であっても妊産婦との連絡が途絶えたり、連絡がつきにくかったり、早期に支援に結びつくことが容易ではない場合がある。

本ボックスの応募者の約6割が自治体の担当者からの案内で応募しており、これをきっかけに妊産婦と連絡が取りやすくなったという自治体の声も多い。こうした取り組みを一例として、各自治体が支援の必要な妊産婦とのつながりを深め、早期に制度や支援サービスにつなげるための施策を講じることが必要とされる。

< 次回の「ハロー！ベビーボックス」の実施について >

次回は2024年4月中旬応募開始、6月中旬発送予定(詳細は当会ウェブサイトにて順次公開予定)

※3 兵庫県明石市 0歳児見守り訪問「おむつ定期便」、福岡県福岡市「おむつと安心定期便」

※4 こども家庭庁 令和6年度概算要求の概要(社会的養護関係)「妊産婦等生活援助事業」, p4,

※5 こども家庭庁 令和6年度母子保健対策関係予算案の概要「低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業」, p30,

「ハロー！ベビーボックス～2023年秋～」実施概要

| | |
|--------|--|
| 【実施期間】 | ・ 応募期間:2023年9月6日～10月25日 ・発送:2023年11月10日より順次 |
| 【提供件数】 | ・ 一般応募218件(216世帯へ218箱を提供) ※双子を含む。全国一般の妊産婦からの応募のうち、応募条件を満たした方。応募総数は333件) ・ 代理応募(妊産婦本人による応募が難しい場合に自治体、支援団体が代理で応募)307件 ・ 自治体への提供(全国5自治体)135件 ※自治体を通して、各自治体で把握している支援が必要な妊産婦に提供。 ・ 乳児院(40施設)への提供 90件 合計750件 |
| 【対象者】 | 応募時点で妊娠22週目～産後1か月程度の方(自治体、支援団体による紹介・応募はこの限りではない) |
| 【応募条件】 | 次のいずれかに該当し、かつ収入条件を満たす方が対象 A. 若年妊娠(20歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に退学・中退された方、20歳以上も含む) B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもが3人以上いる) ※妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。 C. 応募時点で未婚またはひとり親 D. 妊婦に知的障害、精神疾患がある(障害・疾患等の程度、障害者手帳の有無は問いません) E. 難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方 ※収入条件は住民税所得割非課税世帯+20万円程度。 |
| 【提供内容】 | 以下の新生児用品を詰め合わせたボックス 紙おむつ/無添加洗濯用せっけん/ベビーソープ/おしりふき/新生児用短肌着・コンビ肌着・カバーオール/新生児用ガラガラ/体温計/湯上りタオル/タオルハンカチセット(入浴布)/ベビー綿棒/ブランケット/お母さん用リラックスグッズ(ホットアイマスク) |
| 【実施目的】 | 誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難な状況にある低所得世帯やその他さまざまな困難を抱える妊産婦とそのパートナー、家族の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を提供する。 |